

平成29年度第1回大分県行財政改革推進委員会 会議録

魚井会長

定刻となりましたので、それでは委員会を開会したいと思います。開会に先立ちまして、委員の皆様方を代表いたしまして私の方から、今月7月5日からの豪雨災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災された市町村におかれましては、一日も早く平穏な日常生活に戻れますことをご祈念いたします。

また、広瀬知事におかれましては、強力なリーダーシップのもと、スピーディーに現地現物現任に基づいて、自らが先頭に立って被害の拡大防止に努められるとともに、復旧復興に全力で取り組まれていることに対しまして心から敬意を表す次第であります。

それでは、平成29年度の第一回大分県行財政改革推進委員会を開会いたします。議事に入ります前に、知事からごあいさつがありますので、よろしく願いをいたします。

広瀬知事

皆さんには大変お忙しいところ、また、お暑い中、こうしてお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。また、ただ今、魚井会長さん代表で、今回の災害に対しまして、大変にご心配のお言葉をいただきまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。本当にご心配をおかけしておりまして、ありがとうございます。

被災当初はやはり人命救助、あるいは行方不明の捜索、それから孤立地帯の捜索等々、応急的な対応に追われておりましたけども、今は、そのあたりは落ち着きましたので、全庁を挙げて、中津市や日田市と連携をしながら、復興復旧に取り組んでいるところでございます。引き続き、いろいろご心配をおかけすると思っておりますけども、どうぞよろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

さて、今日の行財政改革推進委員会ですが、平成29年度の第1回ということになりますけれども、議題がたくさんございます。一つは、行財政改革アクションプランの進捗状況についてご報告を申し上げ、ご意見を賜りたいというふうに思っているところでございます。行財政改革は、申すまでもありませんけども、安心・活力・発展の大分県づくりのベースを成す大変大事な課題でございまして、就任以来、ずっと取り組ませていただいているところでございますけども、平成27年にアクションプランというのを作らせていただいて、取組をさらに具体的に加速をしていこうということで、続けているところでございます。これにつきまして、進捗状況等々をご報告を申し上げるとともに、まだまだ足りないところが多いと思っておりますので、色々ご指摘を賜ればというふうに考えているところであります。

それから二つ目は、県税事務所のあり方についてご議論を賜りたいというふうに思っております。県税事務所を通じまして、県民の皆さんから貴重な税金をいただいているわけですのでございますけれども、この県税事務所について市町村と協力をしながら、合理的に効率的にできることもあるかもしれないということで、そここのところの仕事のあり方を見直しまして、何か、もっと行革的にできることがあればやっていこうということで、ご意見を賜りたいというふうに思っておりますのでございます。

3点目は、行政監査と言いますか、大分県には監査委員会というのがあります。また、包括外部監査という制度がございまして、外部の方をお願いをして、テーマを決めて監査をいただくというような制度が二つございますけれども、この報告が出ておりますので、これについてご報告を申し上げ、これまた色々、改革の方向についてご指摘を賜ればというふうに思っているところでございます。

そしてもう一つは、諸般の報告ということになるとは思いますけれども、ここでご議論をいただきましたマリンカルチャーセンターの取扱いについて、あるいは、リバーパーク犬飼の問題について等々、幾つかご報告を申し上げながら、また、今後の取扱いについてご示唆を賜ればというようなことで、課題山盛りでございますけれども、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

魚井会長

どうもありがとうございました。それでは、本日の日程につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

行政企画課長

【次第により日程説明】

魚井会長

どうもありがとうございました。それでは、本委員会の会議の公開についてご確認をさせていただきます。本日は非公開として議論すべき内容はありませんので、会議を公開としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(一同異議なしの声)

【議題 「大分県行財政改革アクションプラン」の進捗状況について】

魚井会長

それでは、公開とさせていただきます。

最初に、本日3つの議題がございます。その一つとして、大分県行財政改革アクションプランの進捗状況につきまして、議事に移ります。事務局からご説明、よろしくお願いいたします。

魚井会長 村裕さんよろしゅうございますか。

村裕委員 はい。

魚井会長 なかなかああいうのは、ポンと絶対額で言うと「おお」という感じになるんですけども、年齢の修正だとか色々やると、ものすごく変な感じになると思いますので、きちっとベースが一緒だったら一番いいんですけど、それぞれベースが変わるいうところがあって、なかなか絶対額だけでは分からないいうところがありますんで。今のご説明で非常によく分かったと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

村裕委員 まあ、大分が0.1歳だけ高かったんやな。平均年齢が。分かりました。

知事 数字の比較の仕方が違うと。

村裕委員 分かりました。

朝倉委員 玖珠の朝倉と申します。この3ページのところですね。アクションプランの主なところ、3ページですね。総人件費の抑制というところがあるんですけど、玖珠町は、職員の構成が逆ピラミッドの状況になって、退職不補充していけば、人件費の抑制ができると思うんですけど、やはり5年、10年後、15年後を考えれば、新しい職員を採用しなきゃいけないという状況なんですね。そうすると、総人件費の観点から退職した人を再雇用とか再任用すれば、新しい職員を採用しなければ、15年後に組織が成り立たなくなるということですね。人件費、非常に苦慮してるんですけど、県としてはどういう採用計画って言いますか、人件費の構成を考えているか、ちょっとお聞きしたいと思ひまして。

人事課長 これまでの行革プラン、中期行財政運営ビジョンの中で採用を抑制しながら採用計画を作って、それで人件費の抑制に努めてきたところがございますが、平成24年以降の行革プランにつきましては、基本的に退職補充という考え方のもとで進めております。これから、平成32年あたりに大量退職のピークを迎えるわけでございますが、そういったものも見込みながら、今、ご意見のありました、これから再任用の職員の希望が増えます。そういったものも含めながら、採用計画を作っていきたいというふうにご考えておひまして、全体として総人件費の抑制に努めていきたいというふうにご考えております。

知事 簡単に申し上げますと、10年間にわたりまして、退職不補充でずっと

やってまいりました。従って、雇用者数が千人ぐらい、合計して減りまして、だから2割ぐらいかな。

18%ぐらい、全体として減ったわけです。それから先は、もうここまで減るとさすがにきついで、退職不補充じゃなくて、退職した分ぐらいは補充をしてまいりまして、その時にある程度、それまではずっと年齢構成が高くなっておりましたから、10年間で退職不補充をやって、だいぶならされたというところがありまして、また、足りないところは少し、中途採用もしようというようなことで補充をしてまいりまして、やっぱり人件費、10年間の退職不補充、2割弱の減というのが非常によかったです。先ほどから人件費についてお話があったけれども、そういうレベルになっておりまして、非常にほっとしております。

松尾委員

大分合同新聞の松尾です。5ページの財政状況について質問いたします。県債残高が、臨財債抜きで6千億円台になったということが、これはとても努力してるという評価になると思いますし、今後も徐々に下がって行って、もう、6千億円台の前半ぐらいまでなりそうだということで、これは結構なんですけど、やはり財調の残高が、これはいろんな要因があるということが1ページ目に書いてありました。少子高齢化、それから社会資本関係の規模の増大ですとか、公共施設の社会インフラの老朽化、これも大きなお金がかかる見込みになっておりますが、300億円位の規模で、基金残高、これが適正なのかどうかという点、大分県の財政のボリュームに対してですよ。もうちょっとあった方がいいんじゃないかっていう、実は、思いなので質問をしてるんですが、そのへんはいかがでございますか。

総務部長

はい、ありがとうございます。一つは、今時の九州北部豪雨災害でもそうなんですけれども、こうした災害というような突発的な事項に対応するための基金というのは、絶対に必要というふうに思います。今、我々としては、最低でも、県の標準財政規模、約3千200億円ぐらいなんですけれども、これの1割は持っておきたい。これが一つの目安かなというふうに思っております。その上で、やはりそれを上回る、例えば400億円といったようなところが我々の目指す規模かなというふうに思っております。

もう一つは、平成16年に三位一体改革というのがございました。県の収入の中に占める県税収入というのは、約2割です。そうした意味からいうと、地方交付税といったような国からの資金に頼るところが大きいんですけれども、当時、三位一体改革では、大分県で250億円の地方交付税の減額というようなこともございました。それに何とか耐えて行革を進めてきたわけなんですけれども、そうしたこともやっぱり考え合わせると、最低でも320から330億円、できれば400億円を超える基金という

のが必要というふうに考えております。

松尾委員 はい、ありがとうございます。総務部長、今後の例えば地方交付税の推移あたりというのは、どういった見通しになってるんでしょうかね。

総務部長 これは非常に、我々にとって悩みの種であります。今のところ、この夏の終わり、8月末ぐらいには翌年度のだいたいの地方財政の収支状況と、地方に対するそうした交付税等を含めた財政措置というのが概ね見えてきます。

そんな中で、いわゆる骨太の方針ということでは、一応、平成30年度までは地方の一般財源総額を確保するというような話になっているんですけども、それ以降については、まだまだこれからの議論、国の財政収支の状況であり、また、今の政府が約束をしております、プライマリーバランスの均衡といったようなことと合わせると、我々としては、地方にそうしたもののしわ寄せが来るのではないかというような懸念も持っております。

松尾委員 はい、ありがとうございました。しっかり使わなければならぬものは、やっぱり使わなければならぬと思います。しかし、それと同時に、どこかストックする部分も必要だと思うので、そのバランスをよくお考えになって、執行していただきたいなと思っております。

魚井会長 他に、ご意見ございませんか。

佐藤(宝)委員 こんにちは、委員の佐藤と申します。よろしくお願ひします。今、拝見させていただいております、資料の4ページの3に、「積極的な県政情報の発信」ということで書いてありますが、広告換算費104億円に上りますということで、我々も県民の一人として、全国的、また、国外に向けても大分県というPR、いろいろシンプロであったりとか、別府の勢いのある施策によってPRができていると思うんですけども、この広告予算を掛けましたうちの効果測定であったりとか、これが大分県にとって、目標値に対してどうだったのか、また、来年度以降どのように大分県をPRして行くかっていうところも、もしよろしければお聞きしたいと思っております。

企画振興部長 企画振興部長の廣瀬でございます。この広告、大分県のPRにつきましては、東京、それから、今年度から大阪で、パブリシティ活動というのを行ってます。年間予算、だいたい3千万円ぐらいで、マスコミ各社を回って、大分の旬な情報を提供するという活動を行ってます。それを番組とか雑誌で取り上げていただいて、大分をPRするという手法なんですけど

も、それともう一つはシンフロ、あるいはゆけシンフロ部というPR動画を作りまして、そこでのPRをやって、トータルの広告換算で104億円ぐらい。掛けてる予算はそんなに掛けてなくて、さっき言いましたように、3千万円から5千万円ぐらいの予算でこれだけの広告換算を、今のところ得られているという状況であります。

この結果、大分県のブランド力調査、都道府県別のブランド力調査っていうのが毎年あるんですが、全国47都道府県中32位だったんですが、それが去年は15位まで上がりまして、全国で一番順位が上がったんですけども、こういうふうなことで、積極的にまた今年度もやってますし、特に来年は国民文化祭、全国障害者芸術文化祭ありますし、また、世界温泉地サミットというのが来年大分で、国際的に初の温泉地が集まったサミットなんですけども、それをやろうとしてます。さらに再来年はラグビーのワールドカップ、その先に東京オリンピックがあるということで、今がいちばん、大分をPRし時だと考えてますので、先ほど言いましたパブリシティ活動をはじめ、様々な媒体を使ってPR活動を積極的に、とりあえずは東京オリンピックまでには国際的にも、国の内外問わずPRしたいと思ってます。

県庁の中には広報委員会というのを、県庁の中で、関係者が集まって立ち上げてまして、その広報委員会で効率的に大分県PRができるようにというのを、月に一回集まって、検討してる場所でもあります。

佐藤(宝)委員

ありがとうございました。

魚井会長

第1議題、ちょっと、今日は私不安に思ってたんですけども皆さん活発に、ご意見出していただきまして、どうもありがとうございます。だいたい皆さんから、プランの推進状況についてのご質疑やご意見を活発に出していただき、また、事務方の方からも、それに的確にお答えいただきまして、どうもありがとうございました。

第1議題につきましては、アクションプランの進捗状況については、皆さん方のご意見を踏まえて、さらに取組の活性化と推進をしていただくということで、皆さんよろしゅうございますか。

(一同異議なし)

魚井会長

先ほどご質問がありましたように、なかなか、県内だけに居とったら分りにくいんですけども、あのシンフロなんかでも、成田に降りて早々に見るのがあの画面ですし、そして、大阪なんかに行きますと、大分の食べもんがボンボン、豊後高田の鶏だとかいろんな感じで、最近、ものすごくよく目にするわけですね。やはり、東京だとか大阪だとかの大消費地で目立つというのは、僕は、大分にとってものすごくいいなと思います。ああ

ってるっていうことを知らしめることと、合わせて徴収に関しても必要なこと、例えば財産調査とか納税交渉、差し押さえ等の職務を行うことで上げていっております。

魚井会長

やっぱり並行して、県民の啓蒙活動いうのもいろいろ、県の県政ニュースなんかで発信していくことになるんでしょうね。

総務部長

補足をいたします。もうまさにそういうことだと思います。納税者に対する働きかけというのは、大変大事な部分があるかと思えます。先ほど、徴収率につきましてお尋ねでしたけれども、市町村と共同で徴収しているのが、個人県民税というものが市町村共同で、市町村民税と合わせて徴収をしてもらっているということでもあります。ここが1%上がりますと、県民税が、約300億円あるんで、1%上がると3億円向上するといったのが、先ほどの説明です。

そこで、徴収率を上げるのがなかなか難しいんじゃないかというお話です。もう、おっしゃるとおりなんですけれども、実は、市町村と県が、今、相互に応援し合ったり滞納整理をやっているということで、この5年間で、市町村の徴収率が平均で4%程度、全体で上がってきております。そうした努力をしていくと、1%というのも、あながち無理な数字ではないんじゃないかなというふうに考えております。

魚井会長

どうもありがとうございました。他、皆さんから。

中野委員

この件について少し、私の方からも、考えを一つ述べさせていただきたいと思えます。今、ご質問がありましたように、県税の職員の派遣というかたちで、我々も大変ありがたく思っております。今、市町村も世代交代の時で、若い人が税務に精通するには時間がかかるという中、県の職員が現場に来ていただいて、指導又は相談にのっていただいているということで大変いいんですが、欲を言うと、フルで受けることもあるんですけど、これを見ますとなかなか難しいところもありますが、30年度に向けて課税の集約化と、もう一つは人員の確保に関する、それを検討するということでもありますので、そういう中で市町村との交流とか、あるいはまた、市町村の派遣研修をそれぞれ事務所が受けて、その実務のノウハウも市町村職員に1年間、しっかり県と一緒にやっていただいて、また市町村に帰ってくるというサイクルを頻繁にやっていると、市町村も非常に実務能力が上がるし、滞納率も下がってくるということがあるので、来年度に向けていろんな角度から検討しているということなので、その辺のところも含んだご検討をいただければというふうに思っています。

よろしく申し上げます。

総務部長	はい、ありがとうございます。市町村の方からそう言っていただけますと、県の県税の職員も張り切ってやっていくと思いますし、確におっしやるとおり、今、期間が限られております。18市町村に対しての併任派遣というようなことで期間が限られておりますので、そこが充実できればというのも一つの見直しの方向性の中にありますので、検討していきたいと思っております。
河野委員	すいません。一つちょっと、人材育成で教えていただきたいんですが、人材育成計画に沿ってやってるんですが、職員の税務を扱う部署での在籍年数って何年ぐらいなんですか。専門職として継続するんですか。それとも、税務を扱ってきたら他の部にも行くという。大体、税務は何年ぐらいの在職年数でしょう。
税務課長	はっきりとした数字を、大変すいません持っておりませんが、長い職員では、もう二十数年という職員もおりますが、資料にありますように、在籍年数の一番長い年数は28年になっておりますが、そういった意味では、専門的な職で採用してるわけではございません。一般の行政職員で採用した職員が、たまたま県税事務所の在籍が長くなったというようなかたちになっております。
知事	税の専門で雇用するわけじゃないんですけども、やっぱり実際は、研修を重ねて、大体専門家になってきて、長い人が多いです。そこどころがいいのかどうか、いろんな議論はあるんですけども、実際は、専門家で雇うわけじゃないんですけども、ひとつのことに精通していくということですね。
二日市副知事	最初のうちは、若い人は、やっぱりいろんなところの部署を、能力開発という意味で経験させる意味合いがあるんですね。3年で出先に出して、それは福祉であったり県税であったり、あるいはまた、土木、農政とかです。ところがだんだん、本庁に帰って、また他のところを経験させて、で、だんだんだんだんその人の適性が出てくると。それで、一定の中堅以上になると、この人はやっぱり税に向いてるというかたちで税を長くやっています。そういうやり方です。
朝倉委員	県から来ていただいて、本当に優秀な方に来ていただいて指導していただいておりますね、九重町とか玖珠町で恐縮なんですけど、県の方に来て頂いて、非常にいい勉強になってます。ただ、あまり徴収率が上がると悪代官と言われるから、これちょっと困る。これ、ジョークでして、ちょっと申し訳ございませんね。本当に来ていただいて非常にいい役場の職員の勉強になってます。この場を借りてお礼申し上げたいと思っております。

松尾委員

松尾です。徴収の話ばかりなんですけれども、利用する県民にとって、例えば、仮に県税事務所が統廃合された時に不便はないのかという点なんですけど、ここにも、もう既にコンビニの方でも9割以上、納付している。それから、法人県民税の中でも7割ぐらいが電子申告、イータックスみたいなものでしょうか、やってるということではあるんですけども、果たしてそうなのかという点であります。特に過疎地域というのは、高齢者あたりが、統廃合になった場合に不便を感じないのかどうかというのがちょっと気になりますので質問をいたしました。

総務部長

統廃合すると決めてるわけじゃないんですけども、こういうあり方を検討する中で、やはり、集約化ということも一つの方向性だと思っております。その際、絶対に我々として避けようとしてるのは、県民サービスが低下するという点だけは避けていきたいというふうに思っております。一番は、来所する機会でご不便をかけないようするという事だと思っております。一つは、例えばですが、身障の方の自動車税の減免手続きといったようなことがあります。これについてはどうしても証明するものと、ご本人というようなことを確認した上での減免ということになるんですけども、そうした、来所いただくような場面は、これは仮に県税の体制が、今後、どういうふうにするかというのはこれからの話ですけども、どうなるろうともご不便をかけないような仕組みにしていかななくてはならないということを思っております。

同様に不動産取得税、これも家屋購入時の減免措置というのがございます。これもどうしてもご来所をいただかなくちゃいけない場面があるんですけども、同様にサービスが低下しないようにというふうに考えております。

その他納付で県税事務所にお見えになるというのは、もう、非常に少なくなっておりますけれども、これについてもサービス低下しないようにしていきたいというふうに思っております。

松尾委員

はい、分かりました。例えば、何ができるかどうか分かりませんが、巡回による車みたいなものがあって、統廃合はまだこれからの動きなんですけども、仮にそういうことになった場合に、そうやって、工夫を凝らして県民サービスの低下を招かないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

下田委員

委員の下田でございます。松尾さんに言われたことと、ほぼかぶっておりますね。この事務所のあり方ということで、これは統廃合をにらんだ議論なのかということをお聞きしたかったことと、それと、当たり前のことで、税収を上げるためのコストをできるだけ低くするというのも、

実のところは県民のためになるということです。税収を確保するのに税金を使っているのは仕方がないということがあり、最適な税収方法ということになっていく。逆に言うと、コストの方が上回るのであれば、そこから税金取る意味がないことにもなるので、そのあたりの整理が事務処理についても必要かと。それでサービスが低下するのであればということで、今、松尾委員が言われたような。私も、お出かけサービスっていうのが、今の高齢化社会においては非常にいいのかと思っておりますが、コストの面が、私もちょっと計算できてませんので分からないんですけども、今後、IOTも使いながら、いろんなやり方が発生してくると思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

総務部長

はい、ありがとうございます。徴税コストということに関しては、もう、我々も下田委員と同様の考え方で、やはりコストをかけずに徴収率を上げていくということが大事だというふうに思っております。そのお答えになるかどうか分かりませんが、人口170万人未満の都道府県が約二十数団体あるんですけども、これの、人口10万人あたりの県税の職員数という比較をやってみました。そうすると本県の職員数ですが、多い方から2番目に多いと。約二十数団体、170万人未満の県がある中で、人口10万人あたりの職員数が、多い方から2番目にあるということも我々の課題意識の一つであります。

河野委員

コストの件なんですけども、当然、その経済性の原則が働くと思うんですが、もう一つはモラルっていうか、納税に対する意識の徹底ということになれば、少しコストはかかっても、やっぱり徴収を、ある意味では徹底するっていうか、そういう時期が必要ではないかと思うんですね。そうしないと、逃げ得っていうのがあるっていうのは非常に、納税という意識については、国民に対してマイナスだと思うんですね。やっぱり三大義務の一つですから、当然、税金に関してはきちっと払うというような指導的、懲罰的にも含めて、若干コストをかけていいから徹底してやる時にも必要じゃないかなと考えます。

以上です。

総務部長

もとより、徴収すべきものはしっかり徴収するというので、とにかく徴収率を上げてというのは、県税の分だけではなくて、繰越、滞納分ですね。これも徹底して上げていかないと徴収率の全体は上がっていかないと。いうふうに考えておまして、公平性を担保するという意味で、厳しく徴収はやっていくという姿勢に変わりはありません。

魚井会長

他の委員さんからございませんですか。なかなか難しいところがありますね。徴収を厳しくやると悪代官、言われますしね。けども、三大義務

の一つという感じもあるんで、公平性を担保いう感じからすると、しっかりそれをやっていくと。そういう意味では、やっぱり納めると、こういった感じでいろんな機会を捉えて、我が住んでるところがこういうように良くなってる、非常に、どういうふうに跳ね返ってるいうところが、色々な階層の人に分かりやすい言葉で入っていくということが啓蒙作戦として非常に大事なこともあるんじゃないかなというような思われますんで、そういうのも兼ね備えて、よろしく願いをしたいなど。他にはございませんか。

それでは、県税事務所のあり方について、委員の皆さんのご意見を踏まえまして、県民の利便性を損なわないように。これは、いろんな過疎地だからというところも多々出てくると思うんですけども、最近、非常にITを使って、双方のやり取りができるという道具も出てきてますんで、そういったことを活用し、それをもって事務所の体制だとか、あるいは人員の配置の検討をこれから進めていただくことをよろしく願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。

(一同異議なし)

【議題 平成28年度行政監査及び包括外部監査結果の概要について】

魚井会長

それでは、三つ目の議題であります、平成28年度の行政監査及び包括外部監査結果の概要について、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

行政企画課長

【資料3及び資料4説明】

病院局長

【資料4説明】

福祉保健部長

【県立病院の一般会計負担について説明】

魚井会長

どうもありがとうございました。それでは、ただ今、ご説明がありましたように、平成28年度の行政監査及び包括外部監査結果の概要について、特に県立病院の役割や一般会計の負担のあり方について、ご審議よろしく願いしたいと思います。

皆さん、ご意見等、何なりとよろしゅうございますので。

下田委員

一点、教えていただきたいんですけども、平成26年度に突出した赤字ってというのは、何か特殊要因があったというふうに理解してよろしいでしょうか。

病院局長 平成26年度は、31億7千400万円の赤字を計上しております。これは、会計制度がその年に改正になりまして、退職金引当金の計上が義務化されました。それで、それまでの計上総額、34億2千300万円を、その他、特別損失で一括計上したためにこのような赤字になったものでございます。

下田委員 人件費ですね。ありがとうございました。

魚井会長 いかがですか。なかなか、病院事業というのは専門性がありますので。

丹羽委員 丹羽でございます。先ほど福祉保健部長の方から、不採算であっても行わなければならないということをおっしゃっていただきました。先の水害でも、大規模災害時基幹医療センターの役割も県立病院は担うと思われま
す。
その中で、少子化対策の一環として、ここのページに、総合周産期母子センター等が、地域医療との連携の中で周産期医療の役割を担ってらっしゃいますが、この間の水害の時に、例えば、今、産婦人科学会の5月ぐらいから、スマートフォンでも空床が各県に出るように、例えば、妊娠何週だとか、低体重の方がどのぐらいベット数が受け入れられるとか、開示がなされるようになってるんですが、そのへんのところを、今回の日田でも、こういうふうな周産期センターとして、そのへんのところが機能したかというところとか、それからあと、DMATや諸々のところが機能したかというところのことが、先ほどシンフロとかで広報の話がありましたが、県内の話になりますけど、県内でそのようなことが実際に県立病院として機能しているということが、県民の皆さんに理解されてれば、一般会計の負担というのは非常に無理のない、皆さんの納得が得られる補てんの仕方ではないかと思しますので、そのへんのところの具体的な、そのハイリスクの方たちの受け入れの状況を県立病院としても空床状況とか開示して、福岡や大分と連携していたかどうかと、そのへんのところの実態と、DMATも含めて、きちんと機能できるような体制になってるかというところも含めて伺えればと思います。

福祉保健部長 それでは私の方から、日田の水害、今回の豪雨災害につきましての対応をご説明いたします。今、委員がおっしゃったように、DMATの派遣、これは、孤立をいたしました日田市の小野地区、道路が土砂ダムができました、ここに派遣をいたしました。実際には、ヘリコプターで飛び立つというような対応でございますけども、DMATの派遣。また、第2段階としましては、日赤のお医者さん方にも行っていただきました。そういう孤立集落対策もやった上で、水害対策全体を行ったわけでございますけども、

実は、日田市内の病院機能はまったく損傷はございませんで、済生会病院を中心に、診療所、病院等がすべて機能いたしておりました。そういった中での看護師、あるいは保健師、先ほどのDMA T等、医師の派遣というのを。かなりフルスペックでやりました。もう、考えつくものはすべて投入をいたしたところでございます。こういった状況でやって来たところでございますけれども、実際に、空床の表示とか、病院局長からお答えいただきたいと思えます。

病院局長

病院局でございます。大分県の周産期医療体制についてのご質問をいただきました。県立病院は、総合周産期母子医療センターで一番大きい施設になるわけですが、それに準ずる、少し小さい規模の周産期センターが県内に数カ所ございます。そこの連携を取るためにいつもインターネットを使って、空床状況であるとか、どういった、今、新生児が収容されているとか、どういう妊婦さんがとか、そういう情報は皆さんで共有をして、周産期医療体制の、安全に周産期医療を行えるように連携をとっているということがございます。

丹羽委員

ありがとうございます。南海トラフも想定されていますので、そのへんのところは、本当に県立病院が、災害時も日常も基幹病院としての役割を十分に担うのであれば、このへんのところの中身を県民の皆さんに分かりやすく説明することで、一般会計のそのへんのところもご理解をいただけるんじゃないかなというふうに思います。

それからもう一つ、精神科の医療センターも、3県だけ、日本の中でないという状況の中では、設立されるべきものだと思います。私は、今年の3月まで日々の精神身体、知的のサービスを受ける方たちの審査会の委員を4年ほど勤めておりました。その中で、精神科のそういう、土日のサービスを必要とされる方が、急激に増えています。これは、生まれてからではなく、途中で、例えば、ほんとうに企業に勤められてる方、学校で教えられてる方、いろんな方たちが途中で罹患してもおかしくない疾患ですよ。

その中で、やはり、民間の介護保険の審査の時の医師の意見書よりも、婦人科の先生方で、その書き方からなにかから、やっぱり差が非常に大きくある現状がありました。そして、その地域の精神科の先生方が本当に、この2番目に書いてあるように、連携体制を構築するってということにおいて、開設までの間に、具体的に本当に機能できるようにしていくためにはどうしたらいいかということをしちっとこの2年間の間にやっていただければなというふうに、切に願います。

病院局長

今、非常に大切な点をご指摘いただいたと思えます。県立病院が、この精神科救急の機能をきっちり果たしていくためには、地域の精神科病院機

関との連携が、もう、絶対必要になってきます。そこで、早く受け入れて早く帰しないと、多くの患者さんを診ることができません。ですから、よくなった患者さんをスムーズに受けとっていただく、そういう体制を、この2年間の間にきちんと確立していくことが何より大事ではないかなと、私の方でもそういうふうに思っております。

どうもありがとうございました。

岩崎委員

ひょっとしたら、どこかで発表されたことかもしれないですけども、この3県で未設置という精神科救急医療の、この全国3県、ずっと未設置だったのか、今まで、なぜ、ずっと未設置で、このタイミングで、そして、設置できるようになったのか、その背景なども、このタイミングだったということの理由とか、そんなことを聞かせていただけたらと思います。

今の委員のお話にもありましたけれども、私、創業の相談を受ける中で、最近、精神の方に対する民間の、何か、そういう対応するところが非常に増えてきたと。それはなぜか、大分県は、そういったところに病院の方のケアがあんまり箇所がなくて、なおかつそういった精神、こういう精神医療に必要とされるような方っていうのが、以前よりも非常に幅広く、ほんと、普通の方でもそういうことに罹患しているというふうに診断されるというんですか、そういった方が増えてきたところに着いて行ってないなというお話を、何件か複数お聞きしていたので、そういう市場環境の変化によるものなのか、あるいはぜんぜん違うことでタイミングが来たのか、ちょっと気になったので聞きたいと思いました。

よろしくお願いします。

福祉保健部長

一つは、この、全国で3箇所っていうことなんですけども、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律っていうのがございまして、この法律で、この設置が義務づけられているということでございます。この中で、全国で鳥取県と佐賀県、そして本県ということで3県でございましたけども、設置されていないと。ところが、鳥取佐賀の両県におきましては、国立病院機構が事実上、この代替機能を果たしておりまして、その機能が無いのは大分県だけということでございます。

当然、私ども長らく、これを大きな課題として捉えておりまして、どうやって早く設置してしていくかということでやっておりまして。大分大学の寺尾教授という精神医学講座の教授がいらっしゃるんですが、まずは、医師確保というのが最大の懸念材料でございまして、ここをずっと進めてきたわけでございます。この医師確保についてめどが立ちましたんで、この機能、病院をどこが設置するかということで、知事部局で一生懸命検討してきたんですけども、実はこの精神保健センター、精神病院ですけども、夜間、休日を含めて24時間対応っていうことが一つ。

それと、重篤な身体合併症患者。要するに、いろんな病気を持っている

っていうことなんですけども、精神以外に。こういった皆さん、患者への診療体制の整備ということで、これにはやっぱり県立病院が最適だろうという結論に達しまして、このタイミングでお願いをしたといったようなことでございます。加えまして、先ほど申し上げたように、一般の精神病院では、先ほど申し上げたような措置入院は、今、お願いはしておりますけれども、これも輪番制でございますし、重篤な身体合併症患者の対応が基本的に難しゅうございます。精神病院でございますので。そういった観点から、この辺の機能を複合的に持った病院を開設しようというようなことでございます。

以上でございます。

岩崎委員

ありがとうございました。つまり何か、ずっと準備はして。じゃあ、全国で、そういう機能が無いのは大分だけだった。

知事

そうです。正直言いまして、早く作らなきゃいけなかったんですけども、まあ、お医者さんもおられないし、それから費用もかかるし、何とかできる、他のところにお願ひすれば何とかできるからということできずとやって来てたんですけども、いよいよ健康づくり日本一だとかいろんなことを考えますと、やっぱり一つだけないというのはよくないなと。それから、大分大学の方でも色々、先生の育成等もやってくださるというふうな方向でいってますんで今回、思い切ってやろうかということでもあります。財政的にもだいぶ楽になったということもあると思います。

岩崎委員

ありがとうございました。よく分かりました。

魚井会長

大分県は、安心して住みよい町だったから一番最後までよかったんじゃないかなというように思うんですけども、現代社会、非常に私も身近で、企業なんかでも精神病院長が、やっぱり精神疾患がものすごく現代社会で増える傾向になってますんで、そういった意味で、総合的に県で精神科が設置していただけるというのは、ものすごくいいことじゃないかなと思います。ただ、今までは、大分県は、やっぱり日本で一番住みよい町だったということでもないかなというように思いますと、都会は非常に多いですね。はい。他の皆さんの方から、特にございませんか。

魚井会長

なければ私の方から、包括的な、いわゆる外部監査を病院でやっていただいて、改善して、指摘にもあったわけなんですけども、これをぜひとも改善計画をしっかりと作っていただいて、計画的にそれを実行していくようにしていただきたいなということが一点と、これからの病院経営というのは、高額設備が非常に多いわけですね。そういうのをどうしても欲しくなるという感じ。MRIなんかにしてもそうですし、現在、非常にコンピュ

ーターなんかと連結して、非常に値段が高くなっていく。そういった中で経営を黒字化にしていくというのは非常に大変だと思うんですけども、その辺は、こういう設備に対しては委員会みたいなのを設けて、ちゃんと採算も含めて、どうように考えていくかということは、委員会等で決められていくという感じになっていくわけですか。

病院局長 まず最初、外部監査の意見、結果並びに意見に対する対策でございますが、もちろん、可及的かつ速やかに病院全体で取り組んで改善していきたいというふうに考えております。それから、高額医療機器の購入でございますが、病院の中で一番高い機器となりますと、特に放射線の医療機器が、やっぱり数億円するものがございます。ですから、ある一定期間でずっと更新をしなくちゃいかんということがありますので、それについては、だいたい先が見通せますので、見通した上で計画的に、この時にはこれを購入しようと、それから何年おきにはこれを購入しようということは病院全体で情報を共有して、計画的に購入予定を立てております。

魚井会長 もちろん、そういう意味で、決算の方も中長期の計画を作って、それにきちっとバランスが取れておるという感じになってるわけですね。

病院局長 そうですね。もちろんそれを入れた上で、予算をきちんと立てていってるといふところであります。

荷宮委員 委員の荷宮です。ほんと、説明いただいて色々分かったんですが、29年度の監査テーマが、もし決まっていれば教えていただきたいな、とか、もう実際にやられているのかもしれないんですけど、分かれば教えていただきたいと思います。

行政企画課長 行政企画課でございます。29年度は、地場産業の振興についてということで、特に商工労働関係、それと農林関係、これについて、包括外部監査委員の方で監査をしていただくというふうになっております。

荷宮委員 外部監査。

魚井会長 外部監査での包括外部監査のテーマでございます。

荷宮委員 行政監査は。

監査事務局長 29年度の行政監査のテーマでございますが、公用車の管理、それから、安全運転の取組というかたちで、今年度、実施する予定にしております。

荷宮委員	ありがとうございました。
下田委員	一つよろしいですか。今、テーマの選定はどこがされるんですか。つまり、監査のテーマ事項については、どこで議論されているのかということをお教えいただければ。
知事	テーマの選定は、包括外部監査、まさにテーマの選定からお願いをした外部の先生に選定していただきます。それから、監査委員会の監査項目でございませぬけれども、これは二つありまして、一つは、基本的には、その監査委員会の委員がお決めいただくということになるんですけども、中身が二つありまして、今のように特定のテーマを決めて監査をしていただくというのと、もう一つは、業務においてちゃんと適正適法にやられているかどうかというのを抜き打ち的に検査をしてもらうというようなこともやっております、両面から行政の適正な運営を図ってもらう。この、どこでいつ抜き打ち検査をやるかということについても監査委員会が決めるということになっておりまして、我々、その監査結果をよく伺って、これはちょっと、全庁的に徹底する必要があるなということ、どんどん徹底をしていくというようなことであります。
下田委員	ありがとうございました。
魚井会長	<p>他は特にございませぬですか。</p> <p>それでは、28年度の行政監査及び包括外部監査結果の概要につきましては、先ほどもお願いしましたように、監査委員の意見を踏まえて改善計画をしっかりと立てていただいて、着実にその改善をさらに実行をしていただいて、病院経営そのものについて進化を遂げて行くようにしていただきたいと思っております。また、病院の事業における一般会計負担のあり方については、皆さん方の意見を踏まえて、経営改善による病院の経営基盤の強化、これは、今、黒字化になってるんですけども、さらにバランスの取れた黒字等を、そして医療の、県民が安心される最先端の医療の強化ということに、これから努めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお祈いします。</p> <p>よろしゅうございませぬか。</p> <p>(一同異議なし)</p> <p>【報告 マリンカルチャーセンターについて】</p>
魚井会長	<p>それでは、次に報告事項にまいりたいと思っております。</p> <p>まず第一に、マリンカルチャーセンターについて、事務局から説明をよ</p>

ろしくお願いいたします。

企画振興部長

【資料5説明】

魚井会長

ありがとうございました。それでは、今、ご説明ありました、マリンカルチャーセンターについてご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

マリンカルチャーセンターは、できた当初と今では、東九州道ができて、利便性が全然違うと思いますので、今、ご説明があったように、新たな活用のやり方というのが、高速のインターを中心にした宮崎だとか福岡などの他県からの流入、あれだけの自然はなかなかないと思うんで、そういうことも踏まえて大いにアピールしていただきたいなと思います。

岩崎委員

質問です。応募には至らなかったけれどもお問い合わせのあった方、視察もして下さった方々は、何がネックで、今回、応募に至らなかったのでしょうか。

企画振興部長

一つは、売却、行財政改革の観点から、売却と貸付を前提にしています。売却の場合だと、評価額、ここ、下に応募資格及び条件のところにありますように、約2億円の不動産鑑定評価額、さらにそれを元にして貸し付けた場合は、年間の貸付料1,700万円弱ぐらいかかるということで、その初期投資、あるいは貸付料と、あとは施設を運営した時の収益との兼ね合いってところでなかなか厳しいというところが、やっぱり一番のポイントだったと思います。

岩崎委員

ありがとうございます。この条件によると収支に合わないということが分かっている中で、二次募集というのは、どんな工夫をされるのでしょうか。

企画振興部長

そこで、佐伯市さんの方が強い要望もございますので、佐伯市さんと協議しながら、今、一次募集の際も、提案内容によって施設を改修するであとかそういったところをやった場合は、解体費用相当額を県の方から協議によって支援する場合がありますというのを提示させていただきました。参考価格として、解体費用相当額7億円ということで示させていただきましたんですが、そういう支援策プラス、佐伯市さんといろんな協議しながら、あと、どういった、次の公募によって、もうちょっと支援する内容であるとか、はたまた、今、売却と貸付を条件にしてるんですけども、それも県南の誘客施設というのをメインにしてるんですが、その辺も含めて、ちょっと幅広に協議を、今、してるところであります。

岩崎委員 条件が少し緩和する可能性があるということですね。ありがとうございます。ありがとうございました。

知事 もう、少しじゃ足りない可能性もございます。これ、だいぶやらなきゃいかんとうことになるでしょうし、佐伯市さんも色々協力してもらわなきゃいけないことになるかもしれませんし、ギリギリどのぐらいのところで行けるかなということ、今、内部で検討させていただいております。

村裕委員 地元でも、とにかく、できるだけ使おうというような努力はしております。うちの方も、ばあちゃんの100歳の祝いの時とか、あと、1月2日にうちの地区が、よそから帰ってきて厄払いをする、還暦と四十なんぼと三十なんぼのちゅうのは、やっぱ、そういう施設がないと泊まれんわけやな。それで、極力やっぱ、蒲江からよそに出た人たちも、あれば帰った時に使えるちゅうことでそこんところは理解してもらって、市と話を進めて、もうちょっとできるような方向でやってもらいたいと思っております。市側からもいろんな、地元民の意見はないんかちゅう話も出ちよるんで、今ちょっと色々とはしてるところではあります。よろしくお願ひします。

知事 よろしくお願ひします。
私どもとしては、今、会長さんからお話がありましたように、東九州自動車道ができたし、それから、あの地域では、やっぱり何と言ってもすばらしい観光資源になるわけでございますし、それからやっぱり、佐伯の地域の活性化という観点からも必要だと。当初、少々投資をしてでもというつもりでいるんですけども、ただ、二つ、地元の皆さんが、やっぱりその気になっていただくかどうかというのが一つと、もう一つはあれですね、本当に民間でやってくれるところはないか、いろんな条件が出るでしょうけど、やってくれるところがなければ、もう、三セクでやるちゅうわけにはなかなかいかないという、そういうようなあたりで今、一生懸命悩んでるところでございます。

下田委員 相変わらず、宿泊施設でやろうとしてるんですか。

企画振興部長 できれば、やっぱり、これからラグビーワールドカップ、それから東京オリンピック等々もありますので、そういった国の内外からのお客さん、マリンの関係で、海に親しむみたいなかたちでやっぱりお客さんを呼べる宿泊施設ができないかなというのがやっぱり第一にあります。

下田委員 おそらく、行政のその思いと民間が見た時の収益、そうしたことをやった時の収益のギャップが大きすぎるんだと思うんですよね。ここ、不動産

鑑定評価額が出ていますが、減価償却費は、もうないんですよね。減価償却は終わってるわけですよね。あとは、そういった法律上の問題があるかどうかと思いますけども、どういうふうに処分するかという。

だから、処分をするという観点でいくと引っかかるかもしれませんが、今言われたような、地元の活性化のために譲渡するっていう手があるかと思いますが、それぐらい思い切ったことをやらないと、なかなか収益、見込めないと思うんですよね。やっていけばいくほど、人を雇ったり、そこは何かやってという、結構体力がいる事業で、10年先には黒字化するかどうかっていうことが見通せなかったので応募がなかったんだと思います。

知事

宿泊施設にするかどうかというのは、あまりこだわる必要もないかなと、こう思ってるんですけども、いろんな民間の皆さんからお話を伺うと、やっぱり宿泊施設として利用するのが一番収益性が高いかなという話が多いもんですから、今のところそういうふうに考えてます。

それにしても、もうちょっと、初期投資について、建物を壊すだけでも大変なお金がかかるんだから、そのあたりについてもう少し、どうせ県の方でしなくてはならないならそれだけのことを応援していかないと、最初の初期投資をするだけは、もう応援してくれとかそういう話になっているところで、その辺をよく交渉をしていきたいと思います。

いや、もう、もっと、ほかにこういうことをやれば収益も上がるし、民間として、地元の方でもやりたいよというところがあれば、もう、それでも結構です。

工藤委員

工藤と申します。マリンカルチャー、前回の時のお話も、もうここ何回か聞いてるんですが、施設を売却した時は、お買いになった方が自由に使えると思うんですね。貸付となった場合は、公的な建物って条例があって、使用目的とか何とかっていう縛りがあると思うんですけど、それは貸し付けられる会社と話し合いってあるんでしょうか。それとも、縛りを緩くするとかそういうこともあるんでしょうか。

企画振興部長

行政財産と普通財産っていうところがあって、行政財産だと行政目的で使う、今回、マリンカルチャーセンター、今は行政財産ですけども、普通財産に変えて、誰でも使えますよというか、何でも使えますよというかたちでそういう手続きをやって、それから貸し付けるっていうことであれば、別に制約を受けることなく会社側が何でも使えるっていうことになりますので、そういうことをやるということになります。

工藤委員

それからもう一つ、今、建物を重点的に、どう利用するか使用するかっていうお話ですけど、そこの前にある海と一体化したマリンスポーツって

いうので、現在、何か行われてるんですか。

企画振興部長 隣に海岸線、海岸があつて海水浴、それから、マリンカルチャー自体がマリンレジャーで、ボートと言うか、船を所有してます。マリンコーラル号という船を持って、その船で沖に出ていろんな、アクティブに体験ができるっていうようなこともやられてますので、当然ながら、あそこの施設だけじゃなくて、その周辺のいろんな施設を巻き込んだ集客施設っていうのも売りにできるっていうふうに思ってるところです。

魚井会長 よろしゅうございますか。
そうしたら、今の色々な皆さんのご意見を加味して、また二次募集をしていただいて、それで、賛同者が出ることを期待いたしまして、次のテーマに変わらせていただきたいなというふうに思います。

【報告 水産試験研究体制及び種苗生産体制の見直しについて】

魚井会長 次は報告の二つ目で、水産試験研究体制及び種苗生産体制の見直しについてということで、報告をよろしく願いいたします。

農林水産部長 【資料6説明】

魚井会長 それでは、事務局からのお話がありました件につきまして、皆さんのご意見、よろしく願いいたします。

村裕委員 赤潮対策と疾病対策については、もう民間が、これは手を出してくれないので、行政の方で地元のその養殖、内水面でも海面でも、やっぱこれは継続をして、ぜひやってもらわないというところやし、あと、漁業公社のヒラマサについて、一般の消費者が、奇形が出ると食べられんちゅうか、なんか、特に奇形魚ち嫌われるんやけど、少しぐらい顔が曲がっちゃう魚がでくるわけよ。カワハギにしてもヒラマサにしても、人工で作ると。消費者は曲がっちゃうと、なんで曲がったんやち。薬やったんやねんかちすぐ言うんやけど、種苗を作る段階で、どうしても奇形魚ちゅうのは上がってくる。自然界でもでくるんやけど、それは自然淘汰されて、奇形魚は消えていくわけ。何が言いてえかちゅうと、人工種苗で完全養殖を作るちゅうことは、自然の資源に負荷をかけないちゅうことを前提に、一番の売りにして、県産ヒラマサの売り込みをしていかんと、ちょっと曲がっちゃうたりするとはねられて、もう、買い手がつかんごとなるけん、それで養殖業者は、その魚を入れにくくなると。やっぱ売る時に、こういう曲りがあるのは、実はこげえこげえこういうことで、自然界に負荷をかけていないよちゅうようなPRもありじゃないかなと思います。それがもう、問題

なく売れていくんなら、生産者、養殖業者も、多少曲がっちゃってもいいんやち思うけん、そこらへんもお願いします。

農林水産部長 だいたいヒラマサは、まだまだ知名度も低うございますので、今、ご指摘あったことと合わせて、販路の拡大といったところもしっかりとやっていきたいというふうなことでございます。

佐野委員 質問ですけれども、これは5箇所の施設を維持か移設かするという話でございませうか。

農林水産部長 そうですと言うか、漁業公社2箇所、これはもう40年ぐらいたって、もうまさにこれ、建て替えるのをどうするの。建て替えるんだったらどうやってやるのっていうことと、県の方では、上浦、安心院、それから豊後高田、三つありまして、豊後高田は新しいですけど、安心院と上浦が古いと。これ、どうやっていくのか。研究のニーズも変わってる。建て替えがまさに迫ってるので、それに合わせて研究のニーズも変わってるから、合わせてそれを一緒に考えていこう、そういったことでございます。

佐野委員 古い施設に関しては、例えば耐震化とかもされてない施設があるということですか。

農林水産部長 私の記憶では、内水面、安心院の方ですね。これ、まだまだ、実は、耐震化をされてないですね。はい。だからそういったところも含めて、耐震化すると、これ、かなりお金がかかるので、じゃあ、これ、どうやって再構築していくんだということでございます。

佐野委員 仮に移設とかをする場合に、もう古いんで、別の場所を見つけて何かしたいとかいう時に、周辺に、例えば代替できる施設というか、こういう、何か特殊な施設なんで、特殊な設備とか特殊な作りじゃないといけないんだったら、また新設しないといけないというのはあるのかもしれないんですけども、例えば、今ある県有施設に、近くにそういう施設があるのかどうか分かりませんが、そういうことは可能なんではないでしょうか。

農林水産部長 基本は、建て替えるにしても、その場所で建て替えるか、さらにもっといい場所があれば移転もやぶさかではないんですけども、ちょっとなかなか他に適地もないかなと。あればやぶさかではないと。あとは、集約化をするかどうかというところになるうと思えます。

知事 ほかの既存の施設を活用する。例えば学校の跡地を利用するとかそういうのは、今回の場合は無理かもしれないですね。だから、今申し上げまし

たように、今あるところを建て替えるか、集約させるんだっていうようなことにならざるを得ないんじゃないかなと、こう思います。

河野委員

一つ教えていただきたいんですが、この研究対象と研究内容については、どうしても県でやらなくちゃ悪いものなんですか。それとも、国の研究所とかとタイアップしながらやれないものでしょうか。そこら辺でいかがですか。

農林水産部長

先ほどお話しがあったような、赤潮対策であるとか、やはり疾病対策、これ、県の方でもやってございますけれども、全国的な課題についてはタイアップしていくと。で、もう一つあるのは、ヒラマサの話がございましたけども、ここはヒラマサを高級魚種として大分県で売っていこうと。これで水産振興していこう、こういったものについては県でやっていく。それから、魚の自然管理の点で、どんどん、例えば太刀魚が減っているよと。これも広域で取り組む必要はありますけれども、県としても、やっぱりそういった種苗を育てて放流して資源を一定程度増やしていくといった取組が幾つか、ケースバイケースで分かれてるものでございます。

魚井会長

そうしましたら、水産試験の研究体制等につきましては、選択と集中と、それとニーズの変化に対応した、要は、生産者のためになる見直し、こういったことを頭に置きまして、29年度中に委員会で方向付けをやるということで、事務方、よろしく願いをいたします。

蛇足ですけども、ドジョウなんかは、全国の50%は大分で作られてますので、だから非常にやっぱり、大分というのはこういうのをうまくやられてるなど。

【報告 リバーパーク犬飼について】

魚井会長

それでは、最後の報告で、リバーパーク犬飼について、事務局から説明、よろしく申し上げます。

土木建築部長

【資料7説明】

魚井会長

どうもありがとうございました。そしたら、リバーパーク犬飼について、皆さん、何かご意見がございましたらよろしく申し上げます。

無いようでございますので、それでは先ほど、事務局からご報告がありましたように、なかなか天然芝でいうものはありませんので、よく、他の方々にも活用の啓蒙等を連携してやっていっていただきたいなというのを思いますので、よろしく申し上げます。本日予定しておりました、ご議論していただくテーマ三つ、報告テーマが三つ、終わりました。本当にどう

もありがとうございました。

最後に知事の方から一言、よろしく願いいたします。

知事

今日も本当に色々ご熱心なご討議をいただきましてありがとうございました。今日、提案させていただいた議案は、すべて我々も大変悩んでる案件でございます、今日は色々な観点からご意見をいただき、非常にありがたかったと、こう思っております。

行財政改革アクションプランの実行にあたりまして色々ご指摘いただきましたし、県税事務所にあり方についても、考えるべきところ、ポイントを色々いただいたような気がいたします。そんなこともしっかり対応して、ご説明ができるような案をまとめて、また提案を申し上げさせていただきたいと、こう思っております。

今日はどうもありがとうございました。

行政企画課長

ありがとうございました。これをもちまして、平成29年度第1回大分県行財政改革推進委員会を終了いたします。なお次回は、10月20日金曜日、13時から開催予定にしております。詳細につきましては、改めてご連絡申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]